

第 13 回 神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会

1. 日時 2026 年 8 月 17 日（月）17 時 00 分～19 時 00 分
2. 場所 三宮研修センター
3. 司会 神戸市医療監 北 徹（会長）
 神戸市健康局地域医療課専門役 小林 由香（事務局）
4. 出席者 委員 18 名のうち 13 名出席（うち、現地参加 10 名 Web 参加 3 名）

5. 会議次第

○議事

- （1）2027（令和 9）年度地域医療介護総合確保基金（医療分）に関する事業提案及び 2025（令和 7）年度実施状況について
- （2）かかりつけ医機能報告について

○報告

- （1）在宅医療に必要な連携を担う拠点の検討について
- （2）地域ケア会議について
- （3）介護予防ワーキングの開催について

6. 主な質疑応答・意見

○議事

- （1）2027（令和 9）年度地域医療介護総合確保基金（医療分）に関する事業提案及び 2025（令和 7）年度実施状況について

（ⅰ）Advance Care Realization 事業（本人希望実現・医療介護マッチング支援モデル事業（一般社団法人須磨区医師会）

- ・AI によるナラティブ情報の活用は有効であるが、実用化には明確なマッチングロジックが不可欠である。情報更新の仕組みや運用・保守体制を含めた戦略を示すことで、より実現性の高い提案になると考える。（委員）
 - ・AI による提案と最終的な意思決定の役割分担を明確にすべきである。（委員）
- AI は情報マッチングを支援するものであり、最終的な判断は多職種によるチームで行う想定である。（提案者）

（ⅱ）超高齢者の退院支援に向けての在宅医療・介護促進事業（神戸市北区医師会）

- ・対象となる超高齢者の実態や在宅・施設・入院の状況は把握しているか伺いたい。（委員）

→一部は把握しているが、今後実態把握を進めたい。(提案者)

- ・在宅療養だけでなく施設入所も含めた選択肢を整理しアウトカムや評価指標を明確化し、在宅と施設の選択に関する判断基準を整理することで、より実効性の高い事業となることを期待する。(委員)

(iii) 地域医療連携推進法人によるがん放射線治療の集約化推進のための機器整備

(地域医療連携推進法人 神戸圏域放射線治療共同利用連合)

- ・本事業は事業費が高額であるが、本部会で本資料の内容が決定されるのか伺いたい。(委員)
- 本部会で決定するものではなく、県へ提案するものである。(会長)
- ・機器更新後の運営体制や患者数の見込みについて伺いたい。(委員)
- 放射線治療の継続にはさらなる集約化と機器更新の両方が必要であり、人材確保については見通しが立っている。神戸市内患者が中心であるが、県内全域からも一定利用がある。(提案者)
- ・神戸市内のみならず県内全域の患者に貢献していることから、広域的な意義を有する事業であるとも考える。(委員)

(iv) 神戸圏域における多職種連携の強化、地域包括ケアシステム深化のための取り組みとしての在宅障害児・障害者歯科医療の推進

(公益社団法人 神戸市歯科医師会)

- ・事業拡大によって対象人数はどの程度増える見込みか伺いたい。(委員)
- 医療的ケア児の対象者数は数百人規模であるが、年齢の制限や医療的ケアの有無に関わらず、通院困難な障害者等を対象に口腔ケア・歯科治療支援を進めていきたい。(提案者)
- ・支援が必要な方を適切に選定するためのスクリーニング体制の構築が望まれる。(委員)
- 対象拡大に伴う専門性と安全性を確保するため、研修体制の充実を図るとともに、障害者歯科や歯科麻酔に精通した歯科医師を中心に体制整備を進める。(提案者)

(2) かかりつけ医機能報告について

- ・「かかりつけ医」は日本医師会の認定制度上のものではなく、日常的に診療を行い幅広い疾患に対応する身近な医師を指すのか。(委員)
- そのような広い意味合いで捉えて差し支えない。(事務局)
- ・「かかりつけ医」と「主治医」の言葉の整理が必要である。(委員)
- 整理を行い、今後示していきたい。(事務局)

○報告

(1) 在宅医療に必要な連携を担う拠点の検討について

(2) 地域ケア会議について

(3) 介護予防ワーキングの開催について

- ・市民のフレイルへの関心は高いと思われるが、目標値や受検率はやや低い印象がある。(委員)
- フレイルの認知は広がっているが、「自分はまだ大丈夫」という意識もあり、啓発方法を工夫しながら受検促進を図っていく。(事務局)
- ・対象年齢設定や、フレイルリスク者を相談支援につなげる仕組みについては。(委員)
- フレイルの早期発見を目的として 70 歳を対象としている。受検後、支援が必要と判断された市民には、あんしんすこやかセンターへの紹介文を交付しているが、支援への円滑な接続方法については引き続き検討していく。(事務局)

7. 決議事項

(1) 2027（令和9）年度地域医療介護総合確保基金（医療分）に関する事業提案及び 2025（令和7）年度実施状況について

- ・今回提案のあった各事業については、全て地域支援事業として兵庫県へ申請することを決定した。

(2) かかりつけ医機能報告について

- ・かかりつけ医機能報告制度に関する協議を今後当部会において実施することを決定した。
- ・かかりつけ医機能報告の内容を事務局で整理した上で、報告結果の共有及び地域における必要なかかりつけ医機能の確保策について、年内を目途に当部会で協議を行うことを決定した。